

独立監査人の監査報告書

ミネベア株式会社
取締役会 御中

連結財務諸表に対する報告書

私どもは、添付のミネベア株式会社及びその連結子会社の連結財務諸表、すなわち、2015年及び2014年3月31日現在の連結貸借対照表、2015年3月31日をもって終了した3年間の各会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいて連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、私どもに倫理的な要求に従うこと及び連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。選択された監査手続は、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価を含む、私どもの判断に基づくものである。私どもは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討するが、財務諸表監査は内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的とするものではない。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の2015年及び2014年3月31日現在の財政状態並びに2015年3月31日をもって終了した3年間の各会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

内部統制報告書に対する報告書

私どもは、添付のミネベア株式会社の2015年3月31日現在の連結財務諸表に関する財務報告に係る内部統制の報告書(「内部統制報告書」)についても監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの内部統制監査に基づいて内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。これらの基準は、私どもに倫理的な要求に従うこと及び内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。選択された監査手続は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を含む、私どもの判断に基づくものである。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私どもは、ミネベア株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

KPMG AZSA LLC
2015年7月7日
日本、東京